

平成27年（2015年）3月30日

姫路市長 石見 利勝 様

姫路市男女共同参画審議会

会長 大塚 優子



男女共同参画に関する基本的な考え方等を定めた条例のあり方について（答申）

平成26年7月30日付で本審議会に諮問されました「男女共同参画に関する基本的な考え方等を定めた条例のあり方について」に関し、慎重に審議を重ね、結論を得ましたので、次のとおり答申します。